

議事日程(第4号)

令和3年9月22日 午前9時00分開議

- 日程第1 議案第38号 令和3年度うきは市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第2 議案第45号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第52号 令和2年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第53号 令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第54号 令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第55号 令和2年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第56号 令和2年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第57号 令和2年度うきは市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第10 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願
- 日程第11 追加議案上程 議案第58号 1件  
意見第2号から意見第3号 2件
- 日程第12 市長の提案理由説明
- 日程第13 議案第58号 令和3年度うきは市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第14 意見第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)の提出について
- 日程第15 意見第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について
- 日程第16 諸報告
- 日程第17 閉会中の調査の申出について  
(総務産業常任委員会)
- ・災害危険箇所に関する調査
  - ・市立公園に関する調査

- ・所管事務調査
- (厚生文教常任委員会)
- ・自動車学校に関する調査
  - ・子育て支援施策に関する調査
  - ・所管事務調査
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第38号 令和3年度うきは市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第2 議案第45号 うきは市道路線の認定について
- 日程第3 議案第52号 令和2年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 議案第53号 令和2年度うきは市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第54号 令和2年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第55号 令和2年度うきは市立自動車学校特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第56号 令和2年度うきは市簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第8 議案第57号 令和2年度うきは市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第9 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第10 請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願
- 日程第11 追加議案上程 議案第58号 1件

意見第2号から意見第3号 2件

- 日程第12 市長の提案理由説明
- 日程第13 議案第58号 令和3年度うきは市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第14 意見第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について
- 日程第15 意見第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について
- 日程第16 諸報告
- 日程第17 閉会中の調査の申出について

(総務産業常任委員会)

- ・災害危険箇所に関する調査

・市立公園に関する調査

・所管事務調査

(厚生文教常任委員会)

・自動車学校に関する調査

・子育て支援施策に関する調査

・所管事務調査

---

出席議員（13名）

2番 組坂 公明君	3番 野鶴 修君
4番 竹永 茂美君	5番 岩淵 和明君
6番 鎌水 英一君	7番 熊懷 和明君
8番 佐藤 湛陽君	9番 上野 恭子君
10番 江藤 芳光君	11番 伊藤 善康君
12番 櫛川 正男君	13番 佐藤 裕宣君
14番 中野 義信君	

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局 長 高瀬 将嗣君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 加藤 裕介君	

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	高木 典雄君	副市長 .....	重松 邦英君
教育長 .....	麻生 秀喜君	市長公室長 .....	中野昭一郎君
総務課長兼浮羽市民課長 .....			吉松 浩君
監査委員事務局長 .....	佐藤 重信君	会計管理者 .....	松岡 美紀君
市民協働推進課長兼男女共同参画推進室長 .....			江藤 良隆君
企画財政課長 .....	山崎 秀幸君		
税務課長兼徴収対策室長 .....			大石 恵二君

市民生活課長兼人権・同和対策室長	石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君
福祉事務所長	浦 聖子君
住環境建設課長	村岡 薫君
都市計画準備課長	緒方 寧君
水資源対策室長	瀧内 宏治君
うきはブランド推進課長	樋口 秀吉君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	石井 太君
学校教育課長	井上 理恵君
生涯学習課長	石井 孝幸君
自動車学校長	高木 慎君
総務法制係長	宮崎 哲工君
財政係長	竹上 欣宏君

午前9時00分開議

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。着席。

○議長（中野 義信君） それでは、改めましておはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりですが、学校教育課長より発言の申出がおりますので、これを許可します。井上学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） おはようございます。学校教育課の井上でございます。

本議会補正予算におきまして、10款2項1目小学校費の質疑の中で、答弁の訂正がありましたので、させていただきます。

伊藤議員のほうから、御幸小学校北校舎大規模改造工事に関する御質問の中で、北校舎を新築した場合と改造工事の場合には何倍になるかとの御質問に対しまして、新築の場合は、改造工事の約2倍と答弁をいたしました。長寿命化計画策定に係る文部科学省の附属ソフトを使って概算を算定しましたところ、解体の費用も含めまして、約6億3,000万円となりましたので、北校舎の新築は大規模改造工事の約3.5倍から4倍と訂正させていただきます。

以上でございます。

### 日程第1. 議案第38号

○議長（中野 義信君） それでは日程第1、議案第38号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案第38号の一部を総務産業常任委員会に付託しておりました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） ただいま議題となりました議案第38号令和3年度うき

は市一般会計補正予算（第4号）の所管に関する事項については、総務産業常任委員会に付託されましたので、審査の経過と結果を報告します。

当委員会では、中野市長公室長をはじめ、所管課長及び係長に出席を求め、歳入に係る費目の趣旨、内容を精査し、歳出に当たっては具体的な執行計画及び費用対効果について、詳細にわたり審査を行いました。主な部分のみ報告します。

2款1項総務管理費、5目庁舎管理費は西別館トイレ改修工事費の増額補正です。令和2年度からの繰越事業であります。令和3年3月に「高齢者、障がい者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」が改正されたことにより、感染症予防対策とバリアフリートイレ改修を行うこととなったため、詳細設計後、予算不足となったものです。図面の提示を受け、改修内容について確認を行いました。主には乾式化及び洋式化、加えてレイアウトについて男性と女性を入れ替え、オストメイト用設備のある個室やおむつ替えベッドのある個室を設置するものです。

9目地域活性化推進費、地域活性化起業人制度負担金の新規計上です。内容は、総務省の地域活性化の課題解決に向けて企業人材を派遣する制度で、負担経費は全額特別交付税措置されます。

「うきはテロワール」に関わった株式会社アマナからの人材派遣を受ける予定とのことですが、「うきはテロワール」の成果が見えない面もあり、この事業の必要性について疑問視する意見がありました。商工振興係では、中小企業庁に対する補助金申請や、市内事業者が行う地域産業活用事業のコンセプト（根本にある考え方）として「うきはテロワール」を使っているとのことですが、一般的には知名度が低いのが現状です。

株式会社アマナは、高度な情報発信力を持った会社であるので、「うきはテロワール」の発展に向けて、水資源対策室、広報係、うきはブランド推進課が連携し、その上でスペシャリストの力を活用し、提案をいただきながらしっかりアピールしていくとのことでありました。もともと企業からの申出があったもので、民間企業がうきは市を選んでくれた事業でもあります。民間を受け入れることで、自治体の活性化につながるチャレンジでもあるので、成果や実績を見ていただきたいとの執行部の強い思いを確認したところです。今後の活動については、議会に報告していただくよう、申入れをしました。

7款1項商工費、営繕工事費では、城ヶ鼻公園トイレ改修工事の増額補正です。トイレ改修について、特に異論はありませんでしたが、現在12ある市立公園の管理全般について意見が出されました。

1つ目は、維持管理が行き届いていない公園が見受けられるので、利用状況を調査し、整理したほうがよいのではないかと。1つ、人を引きつける拠点となるような公園を整備してほしいなどの意見です。執行部としては、市役所関係部局からなる「子育て・少子化対策に係る関係者協議」の場において、「公園整備検討部会」を設置し、検討を進めているところであり、うきは市

公共施設等総合管理計画に基づき、選択と集中で整理していくとの説明でありました。

8款2項道路橋りょう費、14節は山北・長瀬線及び本町・久保田線の2路線の道路改良舗装工事の増額です。16節、用地購入費は、市道温泉・中通線道路改良工事に伴う、離合場所である豊楽荘跡地購入に係る増額です。昨年12月定例会において議論し、当委員会から附帯決議を付した道路改良工事であり、筑後川温泉組合の長年の念願であります。カラー舗装だけでなく景観にも工夫が必要であるので、十分検討していくように改めて指摘をしました。執行部としては、道路舗装は起爆剤であり、附帯決議いただいたようにビジョンが大事であるので、うきはブランド推進課と協議しながら進めていくとのことでした。

9款消防費は、消防施設事業に係る補助金の増額です。原口区の防火水槽設置に対する補助金で、補助率は2分の1となっています。消防施設は多額の費用を要するものが多く、2分の1補助では設置したくてもできないところがあるのではないかと、状況に応じて考慮するよう検討していただきたいとの要望が出されました。水利弱体地域については、実効的・実用的な方法を消防署と係で協議し、提案していきたいとの答弁がありました。

以上、主な部分の報告でございます。慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 1点のみお尋ねいたします。

報告書の1ページの9目地域活性化推進費の中で、民間事業者のほうから申入れが——下から2行ですね、もともと企業からの申入れがあったことで、民間企業がうきは市を選んでくれた事業でもあり、民間を入れることで云々とありますが、これの具体的な成果というのは、委員会のほうではどのように……。〔発言する者あり〕

○議長（中野 義信君） 伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 成果は今からということですね。まだまだ事業は進んでませんので、民間が入ってからの成果ということです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで総務産業常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

次に、議案第38号の一部を厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過と結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） ただいま議題となりました議案第38号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第4号）につきましては、当委員会の所管に関する部分が付託されてきました。慎重に審査をいたしました結果、結論を得ましたので、審査の経過と結果について簡潔に報告いたします。

審査には関係部署の課長、係長に出席を求め、詳しく説明を受けました。

まず、2款1項16目、委託料309万円の減額については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、うきは市民大学子ども未来学部主催の行事である壱岐島自然体験事業を中止するものです。委員からは、コロナ禍でも実施可能なリモート体験等を検討したのか確認があり、執行部からは、検討しておらず、今年度は何とか実施する方向で考えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や関係各所の意見等を踏まえて、中止となったとの回答でした。

委員からは、本会議でも質疑がありました2年連続での中止、一部の児童の参加となっている状況等を踏まえ、本事業の見直しや、より多くの児童が参加できるような事業にすべきと指摘があり、執行部からは、山で育った児童を海に連れて行きたいという思いがあり、壱岐島とのこれまでの交流も大事にしていきたい、募集条件や代替案、実施時期等を検討しなければいけないと考えているとの回答でした。また、本事業の負担金を負担できず、参加できない児童が参加できるような体験事業を検討してほしいとの意見については、執行部からは検討したいとのことでした。

次に、3款1項8目、負担金、補助及び交付金1,100万円については、高齢者施設等の防災減災対策を推進するため、大規模の修繕、水害対策に伴う改修、倒壊の危険性のあるブロック塀等の対策を補助するものです。市内の対象施設10か所のうち、申請が4施設から提出されているとの説明でありました。

委員からは、対象施設が全ての事業所ではなく10か所なのはなぜかとの質疑があり、執行部からは、定員が29名以下の地域密着型小規模施設が市の管轄となり、そのほかは県の管轄であるためと回答がありました。本会議でも指摘がありました、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施について、義務づけされているのか確認がありました。執行部からは、洪水浸水想定区域または土砂災害警戒区域内に立地している要配慮者利用施設の管理者等に対して義務づけされているとの回答がありました。

委員からは、市の管轄となっている施設については、市が施設の認可する際に計画を届け出てもらうべきとの意見が出されました。執行部からは、補助事業の際に指導していきたいとの回答でした。

また、1,100万円の積算根拠について質疑がありました。執行部から、ひまわりの郷うきはとさくらデイサービスうきはが実施予定のスロープの設置は全額国庫負担で、それぞれ

104万1,000円と110万円。グループホームひまわり3号館が実施予定の外壁と施設全体の改修は、全額国庫負担で773万円。ひまわりの郷吉井が実施予定のブロック塀の改修は、国が2分の1、市が4分の1、事業実施者が4分の1ずつの負担で、国が75万3,000円、市が37万6,000円の負担となるとのことでした。

次に、3款2項、放課後児童対策費2,603万円については、学童保育所におけるクラスを分けたことや入所児童及び支援員の増加、単価の見直し、児童数の確定に伴い、委託料を増額するものです。

審査では2,603万円の算定根拠について確認があり、執行部から、令和3年度学童保育所委託料の算定に係る比較表の提出を受けて確認しました。

委員からは、吉井学童と御幸学童が1クラスを2クラスに分けたことについて、部屋も分けているのか質疑があり、執行部から、御幸学童は分けており、吉井学童は分けていないが、物理的に区切らず、それぞれクラスごとに支援員の目の届くようにできていれば問題がないと回答がありました。本会議でも質疑がありました加配児童について、どの段階で判断されるのか質疑がありました。執行部は、受け入れる学童がその児童の学校での状況等を学校に確認しながら判断しているとのことでした。

次に、4款1項2目予防費における新型コロナウイルスワクチン接種に伴う職員の時間外勤務手当、集団接種に従事する市で雇用した看護師の謝礼、保健情報システム改修に対応するものです。

審査では、ワクチン接種の実施における課題について質疑があり、執行部からは、ワクチン供給によってその都度、接種計画の変更を余儀なくされていることに加えて、統計的に副反応が多く出ている64歳以下のワクチン接種後の経過観察が、市民の方にもワクチン接種従事者にも負担となっている。今後は、若い方への接種の勧奨について、強制ではないので理解を得て進めることや、日々国からの情報を確認しながら多方面に調整することが難しく、課題であるとの回答でした。また、2回目の接種率が低いとアナウンスされていたが、予約状況はどうなっているか確認があり、2回目の接種期間に予約されていない方については、個別に予約の調整を行っているとのことでした。

次に、10款2項1目、委託料及び工事請負費については、御幸小学校北校舎大規模改造工事を行うためのものです。工事の内容について、外壁・内装改修工事、給排水・電気設備改修工事を行い、工期は令和4年までとしています。

審査では、執行部から、長寿命化の目的は、国が推奨している既存の建物については事後の保全型から予防の保全型へ転換し、突出した支出を避け、予算の平準化を図り、トータルコストの削減をすることであるとの説明がありました。



また、3点の報告がありました。1点目、屋根の工事については、平成26年南校舎と一緒に改修を実施しており、今回は屋根の工事を行わないこと。2点目、新築の経費における改修・改造の経費との比較については、新築は解体費用等を含める必要があり、改めて確認したところ、改修・改造の3.5倍から4倍の経費がかかる。今回の御幸小学校北校舎を新築しようとする、6億3,100万円くらいかかること。3点目、令和3年度の提出資料に記載された当該工事の費用が増加している件については、単価の変動によるものであることが報告されました。

委員からは改修・改造で長寿命化を図る場合に80年とあるのは、基準日としては工事完了日なのか、それとも建築日なのか質疑があり、建築日から最長が80年を経過するまでとなるとの回答でした。

次に、10款2項2目及び10款3項2目の消耗品費については、小・中学校の新型コロナウイルス感染症対策として、蛇口の取っ手部分を回転式から左右に動かすレバー式にするため、レバー式蛇口を購入するものです。費用が安価であり、レバー式にすることで使用のときの接地面積が少ない、肘や手の甲を使って簡単に開け閉めできるとの報告がありました。

委員からは、なぜ自動センサー式蛇口にしなかったか確認があり、執行部からは、校舎にある全ての蛇口を変更することとしており、それを全て自動センサー式にすると、水道を止める必要があることに加え、2,770万円と高額な費用がかかることになる。水を止めている期間に全ての蛇口の交換は難しく、特にコロナ禍で水を止めると手洗いや給食の提供もできなくなることとなり、これらが大きな原因で自動センサー式を断念した。ただ、それに代わる感染予防に効果的なものを検討した結果、今回のレバー式に替えることで接地面積が少なくなり、効果的であると考えているとの回答がありました。

同じく10款2項2目及び10款3項2目の委託料については、ICT教育推進による本年度からの本格的なタブレット使用により、平成28年度に購入したタブレットのバッテリーに不具合が生じたため、該当タブレットのバッテリー交換をするものです。

審査では、タブレットのバッテリー交換は定期的に交換が必要なのか質疑があり、執行部からは、使用状況によるが、3年から5年で交換となっている。当初、来年度に予定していた。昨年度購入したタブレットが大変多くの台数であるので、一度に交換が難しく、金額的にも大きいので国の動向も確認していきたいとの回答がありました。委員からは、計画的な交換が必要であるとの意見が出されました。また、タブレットの日々の点検をどうしていくか質疑があり、執行部からは今後、検討していきたいとのことでした。

次に、10款4項2目、需用費25万円については、居蔵の館における消防設備が老朽化のため、修繕を行うものです。

委員からは、修繕内容の詳細について確認があり、執行部からは、令和2年度消防設備点検に

において、火災報知器の全体のメイン受信機のバッテリー不足を指摘されていた。そのため、今年度バッテリー交換を行ったところ、基盤が腐食しており、いつ故障してもおかしくない状況であることが判明したため、火災報知器の全体のメイン受信機の交換を行うものと回答がありました。また、居蔵の館について、これまで整備を行ってきたが、今後どう活用していくか質疑があり、執行部からは、居蔵の館は公開施設の運用、研修、企画事業等を行っている。今後もより活用できるように検討したいとの回答でした。

同じく10款4項2目、工事請負費69万9,000円については、珍敷塚古墳収蔵庫修理における工法変更を行うものです。工事の方法について、専門家の意見を基に検討した結果、工法を変更することとしたと説明がありました。

委員からは、修理内容の詳細について確認があり、2重構造となっている収蔵庫内のパネルが老朽化により、剥がれ落ちそうになっている。当初パネルを撤去する予定であったが、専門家による調査で、パネルの撤去で壁を剥がしてしまうと壁面に影響を及ぼすおそれがあるため、パネルを支える工法に変更になったとの回答でした。また、工事は年度内に完了するかとの質疑があり、年度内に行うように考えているとのことでした。

以上、各項目について慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しましたので報告します。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、鎌水議員。

○議員（6番 鎌水 英一君） ちょっと委員長にお聞きします。

1点ですけどね、御幸小学校北校舎大規模改造工事について、今回は屋根の工事は行わないこととなっております。ということは、当初の予算の減額は、これから行われる入札の予定価格で調整されるのかどうかをちょっとお伺いいたします。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） この屋根の工事は避けるということが書いておりましたから、そのあれでやっているだろうと思います。

○議長（中野 義信君） 6番、鎌水議員。

○議員（6番 鎌水 英一君） 減額はいたしますのでしょうかということは、担当課に聞かな分からんかな。一応これ、減額となると思いますけどね。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 減額と書いておりますので、ということになっておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） 委員長、ちょっと確認をさせてください。

3款1項8目、負担金、補助及び交付金の1,100万円の説明をちょっと確認したいと思います。ひまわりの郷うきはとさくらデイサービスうきはが実施予定のスロープの設置は、全額国庫負担。それから、グループホームひまわり3号館が実施予定の外壁と施設全体の改修は、全額国庫負担。これは773万円と書いてあります。合わせると、大部分が全額国庫負担ですよ。対しまして、ひまわりの郷吉井が実施予定のブロック塀の改修は、国が2分の1、市が4分の1というふうになっております。ほぼ国庫が全額という表現になっておりますけど、このスロープ、それから外壁、施設全体とあるのと、ブロックだけのこの補助の割合の根拠をちょっと確認させていただきたいと思うんですが。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 先ほど私が言いましたブロック塀の改修は、国が2分の1、市が4分の1、事業者実施者が4分の1ずつ負担で、国が75万3,000円で、市が37万6,000円と書いているようになっております。これに基づいて、全額国庫負担とそれぞれの負担によってから行われているわけでございますので、私もそこから先はちょっと、私もこの聞いた範囲でこういうふうな予算になっているわけでございます。ちょっと説明が悪かったかと思っておりますけど。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） いや、難しいことを聞こうと思っているんじゃないんですよ。ほとんどが金額をトータルすると、国庫全額負担ということが主体、もうほとんどになってるんですね。そして、国と市の4分の1という金額もわずかです。この違いは、根拠的に何なんでしょうかということをお尋ねしているんですが。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） うきは市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金という交付要綱に基づいてやっていると思います。だから、これが令和3年4月29日の告示でこういう格好になっていると思います。だから、また要配慮者利用施設の管理等の避難確保計画作成の義務については水防法の、平成29年6月に水防法等の一部改正の下でこういうことをやっておりますので、一応国庫負担、この交付金の要綱に基づいてやっていると思うわけです。私も計算を、この1,100万円の計算をトータルでしたら1,100万円に合ったからですね。トータルの合っているから、それだろうと思ったわけです。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員、3回目。

○議員（10番 江藤 芳光君） いや、私が聞きたいのは単純なんです。主たるところが、全額国庫が見ますよ。そして、わずかなとこを市の負担という、この辺の考え方というのをお聞

きしているだけなんですね。あと、分からなければ、また、こういうことでしょうか。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 先ほど言うたように、うきは市に交付要綱というか、補助金の交付要綱に基づいてやっているという考え方でやっているわけです。だから、この前にですね……。〔発言する者あり〕執行部からは、洪水浸水想定区域または土砂災害区域内に立地している要配慮者の利用施設の管理者等に対してということで、こういうふうなあれは出てると思うわけですよ。私はそげん取っているわけです。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第38号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第2. 議案第45号

○議長（中野 義信君） 日程第2、議案第45号うきは市道路線の認定についてを議題とします。

本案は総務産業常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。

ただいま議題となりました、議案第45号うきは市道路線の認定について、審査の経過と結果を報告します。

今回の市道認定は、吉井町千年の小箱線です。7区画の宅地開発に伴う新設道路の認定であります。延長は71.0メートル、幅員は5メートルです。

さきの6月定例会で指摘をしておりました、ミニ開発における消防水利の設置義務については、住環境建設課、市民協働推進課、都市計画準備課で検討中とのことでした。

以上、現地調査及び審査の結果、異議なく全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第45号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は委員長の報告のとおり可決することに決しました。

---

日程第3. 議案第52号

日程第4. 議案第53号

日程第5. 議案第54号

日程第6. 議案第55号

日程第7. 議案第56号

日程第8. 議案第57号

○議長（中野 義信君） 日程第3、議案第52号令和2年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第8、議案第57号令和2年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでは決算特別委員会に付託していただきましたので、審査の経過及び結果について、一括して決算特別委員長の報告を求めます。13番、佐藤決算特別委員長。

○決算特別委員長（佐藤 裕宣君） ただいま議題となりました議案第52号令和2年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号令和2年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件の審査の経過を報告します。

決算特別委員会では、9月10日から16日までの5日間にわたり審査を行いました。

その結果、議案第52号令和2年度うきは市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第57号令和2年度うきは市下水道事業会計決算の認定についてまでの6件は、全会一致により原

案どおり認定すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

質疑は、全議員による決算特別委員会で審査をしておりますので省略します。

委員長、自席へお戻りください。

これより議案第52号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第53号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第54号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第55号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第56号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第57号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

---

### 日程第9 請願第2号

○議長（中野 義信君） 日程第9、請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

本案は厚生文教常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番、佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） ただいま議題となりました請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請については、厚生文教常任委員会にその審査を付託されてきましたので、うきは市議会委員会条例第36条の規定により、委員会における審査の経過と結果について報告をいたします。

本請願の趣旨としては、1、35人以下学級計画を中学校まで延ばすなど、計画的な教職員定

数改善を推進すること、2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元をすることの2点であります。

学校の現場として、新学習指導要領により増加した授業内容や、年々深刻化・複雑化する生活指導、特別な指導を必要とする子供たちへの丁寧な対応、新型コロナウイルス感染症対策、ICT教育推進等、子供の個性が多様化し、保護者のニーズも様々で複雑化する中、今後ますます仕事量が増えることが想定されていますので、教職員の定数改善は必要であると考えます。

財源については、小泉政権下の三位一体改革により、平成18年度から、義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。これにより、地方自治体の厳しい財政状況を圧迫しています。本来、義務教育は国家の責任において実施するものであり、地域によって格差が生じることは許されません。教育の質や機会均等を維持するためにも、請願の趣旨は願意妥当と認め、全会一致により採択することに決しました。

以上、厚生文教常任委員会からの報告といたします。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） お尋ねをしたいのは、この趣旨の、国庫負担制度のことについてはもう、私も異論はありません。ただ、35人学級、確かに中学校まで延ばすという趣旨も分かります。ただ、近々に35人学級が決まった段階で、また追い打ちをかけていくのかというのが気になります。それで、よその事情辺りも、これ、福岡県の教職員組合から出ているあれでありますけど、やっぱりこの実情を全国的に把握しながらやっていくべきだろうと思うんですよ。出たからもう、これ、全会一致だから私、反対するつもりありません。ただ、こういう動きも、制度が変わったばかりにまた次から次ということを毎年繰り返していくのかどうかというのが気になりますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 毎年毎年、児童の増減が激しいものだから、それに対して、また児童の学級数の人数をどげんなのかということだろうと思いますけど、これについて、全国的にはちょっと私も今のところ調査しておりません。

○議長（中野 義信君） 10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） ぜひ今後把握いただいて、ただ、気になるのは、これだけ少子化が進みながらという国内の実態を考えると、多いところは多分一生懸命これは何とかしてほしいという思いがあるんでしょうけど、我がうきは市の実情と、全国的なあれを聞かないと、ただ、これが請願と出たから採択ということでもいいのかどうか正直思いますので、今後その辺を御検討いただきたいと思います。



以上です。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 今、江藤議員のほうからおっしゃったように、今後、全国的と今後うきはの推移を、見ながらやっていきたいと思います。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 1点だけ、御質問させていただきたいと思います。

こちら、財源確保というのには毎年出されているようなふうに認識しております。先ほどの江藤議員とダブるんですけど、うきは市の予算に対する学校教育の割合というのを把握せんといかんとやなかろうかと思えますけど、それって近隣市町村と比べて低いのか高いのか、どういった認識をされているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） 全体的に見れば、多いか少ないかというのは、その人、その人の考え方だろうと思えますけど、全体的に見てから、私はとんと言いたいんですけど、まあまあだろうと思うわけですけど、今後、今、組坂議員がおっしゃったように、さらに調査して把握したいと思えます。

○議長（中野 義信君） 2番、組坂議員。

○議員（2番 組坂 公明君） 私が言っているのは、うきは市の予算を通して、今回も決算委員会ありましたからですね。その子供教育に対する予算というのは、他市町村に比べてどうなのかと。いろいろ決算の結果で教育環境がよそに比べると劣っているやらという報告やらもありましたから、現状がどうなのかというのがあって、こういったのを出すのではなかろうかと思っておりますので、そこのところは今後十分に御検討していただければと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 佐藤厚生文教常任委員長。

○厚生文教常任委員長（佐藤 湛陽君） コロナ禍の中で授業をやっているわけでございますので、はっきり今回の場合は何パーセントとは言えないと思えますけど、今おっしゃったようなことを今後考慮しながらやっていきたいと思えます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### 日程第10. 請願第3号

○議長（中野 義信君） 日程第10、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願を議題とします。

本案は総務産業常任委員会に付託していました。審査の経過及び結果について、総務産業常任委員長の報告を求めます。11番、伊藤総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（伊藤 善康君） 報告します。

ただいま議題となりました、請願第3号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する請願について、審査の経過と結果を報告します。

新型コロナウイルス感染症拡大により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」に伴い発生する問題など、即時の対応が求められています。同時に、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあり、近年多発している大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

しかし、サービスを担う人材不足は深刻化しており、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。コロナ禍による新たな行政需要も把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、国に対する意見書の提出を求める内容でありました。

毎年、職員労働組合から提出されている請願ですが、職員としても非常に財政に憂慮しているということで提出されております。

審査の結果、請願の趣旨は願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

○議長（中野 義信君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案に対する委員長の報告は採択です。本案を委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

---

### 日程第11. 追加議案上程

○議長（中野 義信君） 日程第11、追加議案の上程を行います。議案第58号1件、意見第2号から意見第3号まで2件を上程します。

---

### 日程第12. 市長の提案理由説明

○議長（中野 義信君） 日程第12、市長の提案理由の説明を求めます。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 本日、追加提案いたします議案は、予算案件1件でございます。

議案第58号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,427万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億2,521万1,000円とするものでございます。

歳入は、負担金1,480万円、国庫負担金2,668万円、県補助金1,929万円、基金繰入金3,000万円、市債6,350万円の増額補正を計上いたしております。

歳出の主なものは、民生費では児童福祉費1,000万円、災害復旧費では農林水産業施設災害復旧費7,220万円、公共土木施設災害復旧費7,200万円の増額補正を計上いたしております。8月の豪雨災害に係る災害復旧事業費と、御幸及び江南学童保育所の工事費増額分を追加計上するものであります。

以上、追加提案しております議案の概要につきまして御説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、議題とされました際に、担当課長より改めて御説明をいたします。

いずれの議案も市政執行上、緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

---

### 日程第13. 議案第58号

○議長（中野 義信君） 日程第13、議案第58号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 皆さん、おはようございます。企画財政課、山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。補正予算書のほうをお開きください。1ページのほうです。読み上げます。

議案第58号令和3年度うきは市一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度うきは市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,427万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億2,521万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。令和3年9月22日提出。うきは市長高木典雄。

続いて、5ページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」でございます。追加1件でございます。

農林水産業施設災害復旧事業1,820万円。令和3年8月豪雨災害の災害復旧事業分として市債の借入れを行うもので、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

次に、変更1件でございます。公共土木施設災害復旧事業、こちらを4,530万円増額して、補正後の限度額を1億410万円に変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法について変更はございません。なお、詳細は歳入の22款1項7目市債のほうで改めて説明をさせていただきます。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） お尋ねいたします。

5ページの利率の件で、決算委員会の中でも幾つか利率の件をお尋ねいたしましたが、現状3%以内といたしますか、1%を超えてるような借入金というのはないんじゃないかなと思うんですが、これがなぜ3%——もちろん3%以内ですから、1%以内も含んでるとは思うんですが、なぜこのような表記になるのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今、竹永議員の御質問でございます。

利率につきましては、ここ最近のある程度上限の利率で設定をしております。今、低金利が続いておりますけれども、当面はこの利率でいかせていただきたいなと思っております。急に利率が上昇した場合等も、可能性がゼロではございませんので、こちらの表記でお願いしたいと思っております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） ということは、大変よく分かりませんが、他の自治体もほぼこのような形でされているということですか。それともう、現実的に1%と書いても、恐らく今の状況であれば問題ないし、借入れがすぐということであればと思いますが、その点は何か調査されているのでしょうか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 近隣は特に調べておりませんので、近隣のほうは調べさせていただいて、そういう状況を見ながら検討していきたいと思っております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。12番、櫛川議員。

○議員（12番 櫛川 正男君） 5ページですね。追加の記載で農林水産業施設災害復旧事業、これ、今度の豪雨災害ですけれども、佐賀、久留米辺りが農業被害が大きいですね。そこで、激甚災害の指定になるのではないかという話もありますが、その激甚災害の指定が分かるのはいつ頃なのか。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） ちょっと現時点では、まだ時期は具体的には分かりません。例年の状況でいくと、11月ぐらいではないかなということで想定をしております。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

それでは、歳出3款2項児童福祉費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） おはようございます。福祉事務所、浦でございます。16ページを御覧ください。

3款2項9目放課後児童対策費、14節工事請負費の1,000万円の増額でございます。学童保育所施設整備工事費でございますが、御幸学童保育所改修工事につきましては、9月2日に入札するよう準備を進めておりましたが、不調に終わっております。設計書を精査し、また市場価格の調査をしましたところ、内装工事、鉄骨工事において、物価本価格と市場価格が大きく解離していることが分かりました。面積や設備を減らすといった設計の見直しは適切ではないと考

えており、また今後、入札する予定である江南学童保育所についても、このままでは入札不調となる可能性があるため、関係各所と協議しました結果、不足する工事費として、御幸及び江南学童保育所分で1,000万円増額をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 放課後児童対策についてですがね、この施設の整備事業は、令和2年12月4日に補正予算で出ております。建築確認申請手数料5万2,000円、設計監理委託料838万1,000円、工事請負費5,281万1,000円、これがですね、合計6,124万4,000円ですけど、令和3年3月5日に補正予算の繰越明許費で、その金額の6,124万4,000円の令和3年度へ繰り越されております。一般財源から国庫支出金へ組替えが行われているようです。それから、本年度の当初予算、建築確認申請手数料5万2,000円、設計監理委託料800万7,000円、工事請負費5,957万6,000円になっております。

まずは、繰越金6,124万4,000円に対し639万円の増額がされております。これの振り分け、取りあえずその理由。それから、御幸と江南のこの6,763万5,000円か——の予算の振り分けが分かれば教えていただきたい。それと、新しく1,000万円上げる分の内容としてもお聞きしたいと思います。取りあえず、その2点をお願いします。

○議長（中野 義信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（浦 聖子君） 当初予算の学童保育の部分の工事費につきましては、これは吉井学童の部分でございます。今回の部分は、御幸学童及び江南学童保育所分となっております。工事費の振り分けとしましては、御幸分で補正前の分でございますが、1,499万3,000円、江南分として3,781万8,000円でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） 今、金額は、これは旧の金額ですかね。この予算が認めてないから旧でしょうけど。これはですね、9月2日に開札予定で、価格1,509万2,000円という金額が出ておりました。それから、これが8月31日に中止を行っております。そして、9月10日、この追加議案が出ておりますが、余りにも早い決断で、その根拠の詳しい説明をお願いしたい。今までこういうときは、業者の入替えとか、そういう公募のやり方を変えていたんですが、これは急にね、金額を1,000万円上げるという話になっておりますので、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、鉄骨等の単価を調べてみました。1割強の増が見られるようです。考えても、上限

2割程度のアップが決断とすれば妥当かなと思いますけどね。それから、この御幸と江南に続きまして、吉井学童保育所がありますよね。この予算にも影響が出てくるんじゃないですかね。その辺を設計事務所等と打合せをお願いしておきます。

以上、その2点についてお答えをお願いします。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 私のほうから説明をさせていただきます。

9月2日の入札ができませんで、今回追加補正をさせていただく理由に至った経過なんですけども、先ほど福祉事務所長が申しあげましたように、物価本と市場価格が大きく乖離しているということで、この物価本自体も、当初これ、令和2年12月の補正予算で、議員おっしゃったように予算を上げたもので、そこから、また後で住環境建設課長のほうが説明申しあげますが、非常に資材が高騰いたしました。高騰した上に物価本、私どもが根拠としている物価本と、その市場価格との差も相当開いているということが分かりまして、これは入札業者を入れ替えるとか条件を改めるとか、そういうことでは到底入札が実施できる状況ではないというふうに判断をいたしました。

その上で、昨年度からの繰越事業で交付金を使う事業ですので、何としても今年度中に事業を行わないといけない。そういう条件で、今回は災害の追加補正がどうしても必要になりましたので、これに併せて、学童保育所の予算も併せて御審議をいただきたいと思ひまして計上したような経過がございます。

高騰の理由については、住環境建設課長のほうから御説明申し上げます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 私のほうから、資材の高騰関係についてお話しいたします。

まず、物価本自体も最近高騰しておりまして、大きくは金属関係と木材関係、こちらのほうが高騰しております。もともと工事を起案しておりました7月時点では、金属類が約20%、木材関係が10%高騰しておりまして、9月時点で金属類が30%、木材類が80%の高騰となっております。これが物価本の中ではこういった形での高騰となっておりますが、その後、入札が不調となった後、市場価格のほうを確認しましたところ、軽量鉄骨関係が約1.3倍、鉄骨材の関係が2.5倍、木材関係、フローリング材として使用する木材関係が2.5倍というような形での市場価格との乖離というところになってございました。

それともう一点、吉井学童のほうでも影響があるのではないかとこのところでございます。現在のところ、吉井学童のほう、ちょっと詳細設計中というところもでございます。そこら辺を踏まえて、また今後、金額の精査をやっていかないといけないというところでございますが、同じように鉄骨関係、木材関係使用しておりますので、現時点では増額になる可能性はないとは言い切

れないかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鍮水議員。

○議員（6番 鍮水 英一君） この1,000万円は一般財源から出ておりますね。これは国庫補助金に乗るということではできないわけですかね。

それから、建設物価の単価の30%、80%の話がありましたが、あの物価本で言うと、役所のほうは掛ける9とか8をしていますよね。我々が今まで入札に参加したときは、その金額はほとんど入っておりません。その辺の単価の入れよう具合も考えていただきたいのと、このような早急な予算の増額、今後この業者の思うつぽにならないような予算の設定として考えていただきたい。例えば網戸、これ、まだ入札不調ですよ。これは何か月になりますかね。この網戸に対しては長くかかって、この予算に対してはここ何日かのうちで増額かすると、そのような判断の仕方をちょっとお伺いしたいんですがね。

それから、これ、最後になりますけど、この結論としては1,000万円の予算、例えばこの1,000万円、江南と御幸に振り分けた金額、例えば、監理費とか工事費とかあるでしょうけどね。その全体的でいいですから、それを教えていただければ幸いです。

それから、この補正予算を認めるとしてもですよ。予定価格については、慎重な判断を重ねて設けてもらいたい、これだけをよろしく願いしておきます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 財源の関係でございます。私たちもできる限り、特定財源を今、見つけようとしているところでございます。国庫補助なり、あとそれが無理な場合は、起債等もできないか、今、探ってるところでございます。探ってるというか、検討しているところでございます。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 単価の関係でございますが、先ほど鍮水議員のほうから、物価本に対しての0.8、0.9とかというところのお話ございましたが、基本的には、そういった歩切りのような形のものには実施しないような形にはなっておりますので、基本的には、その物価本なりの価格をそのまま入れるような形にはなっております。

今回の事案に関しましては、やはり想定以上に市場価格のほうの上昇をしているなというところでございます。もし仮にですね、契約後にそういった形で資材の物価なんかが高騰した場合でも、契約後にスライドの条項というのがございまして、それで変更して増額するというパターンもございまして、そういったところで今回の増額内容については、そういった形でやむを得ず



増額をしないといけないというところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 江南と御幸の割合ということをお質問されてあったんですけど、まだ実際のところ、江南のほうにはまだ積算ができていない状況です。どれだけ増額になるかというのがですね。で、御幸のほうはおおよそ概算を出して、それを考慮しながら、今回、約1,000万円の増額が必要だということで補正をさせていただいているような状況です。

議員御指摘いただきましたように、予定価格については慎重に精査をしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） この件につきましては、学童整備をずっとお願いしてきた立場からすれば、進めていただきたいということは重々あります。しかし、この金額を見たときに、正直言って驚きました。と言いますのは、今、るる説明があったんですけど、なかなか書ききれなくて、後からどげん整理しようかと思ってるんですけど、今の説明の分は、資料として提出をお願いできないのでしょうか。が1点です。

それから、御幸と江南の分は分からないということでしたけれども、ただ単に物価と積算価格が高騰したということだけでは、なかなか理解できませんので、1点目はお願いできないかということと、2点目は、吉井学童についてはあり得るだろうみたいな感じだったんですけど、そうすると今後、うきは市が取り組むいろんな公共事業については、このような状態が続くというふうに想定されるわけですけども、そうすると、ますます一般財源からの拠出となると大変な状況になると思いますが、今後の——来年度に向けて予算、これから先、されると思うんですけども、こういう公共事業については、こういう資材の高騰があるということで、これから考えられていくということなのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） まず1点目の、先ほど自分のほうから申しました物価本関係の情報でございますが、そちらにつきましては、窓口のほうでお渡しできるものが、物価本の上昇率とか、そこら辺につきましては資材の動向の資料がございますので、お渡しすることは可能でございます。

あと、ほかの工事のほうへの影響ということでございます。現時点では、ないとは言い切れないというところでございますが、基本的に今回高騰しておりますのが、金属関係と木材関係でございます。今回、学童のほうで、御幸学童を含め江南の学童も吉井の学童もなんですが、基本的には高騰している資材をこの学童の工事のほうで多く使用するというところで、影響が大分大き

く出ているところでございます。今後、発注する案件につきましても、この金属関係、木材関係を使用するものにつきましては、改めて確認したいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、11款1項農林水産業施設災害復旧費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） 農林振興課、石井でございます。よろしく申し上げます。

17ページをお願いいたします。

17ページ、11款1項1目農地災害復旧費3,640万円の増額でございます。内訳につきましては、まず14節工事請負費でございます。全体で10件の工事箇所でございます。田が6か所、畑が4か所でございます。そのうち12節委託料、国の災害査定に上げるものが全体で6か所、田で4か所、畑で2か所、6件掛ける150万円で900万円を予定いたしております。

続きまして、2目農業用施設災害復旧費1,400万円の増額でございます。14節工事請負費、箇所数は水路が17か所、道路が5か所、全体で22か所でございます。

続きまして、3目林業用施設災害復旧費2,180万円の増額でございます。まず、14節工事請負費、全体で14か所でございます。1段目の災害復旧工事費700万円は、国の災害査定に計上する予定でございます。2段目の地域維持型建設共同企業体工事費13件につきまして1,180万円を予定いたしております。また、12節委託料につきましては、先ほど申しました国の災害査定に係る設計委託料1件でございます。なお、まだ先日、全員協議会でも申し上げましたように、少し規模、それから箇所等の変動もございます。今後、そういったものも精査をしながら、できるだけ迅速な災害復旧に努めてまいりたいと思っております。

なお、先ほど櫛川議員のほうからお尋ねのありました激甚等に関しましては、昨年の例で言いますと、大体11月から12月に国のほうに増高申請というふうなものをいたします。その後に財源が確定をいたしますので、議会のほうにお示しできるのは、恐らく3月議会で財源の補正も含めて御審議をお願いすることになるというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。10時45分より再開します。

午前10時32分休憩

-----  
午前10時45分再開

○議長（中野 義信君） それでは、再開します。

農林水産業関係の災害復旧費の関係を説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、江藤議員。

○議員（10番 江藤 芳光君） じゃあ、石井課長に簡潔にお願いしたいと思うんですが、財源の件です。1目、2目で合わせて1,480万円、これ概算というふうに個人の負担金だと思うんですけども、その辺の割合なり、お願いしたいと思います。いずれ激甚指定になれば、また変わってくると思うんですけど。

それから、これはまだ本人の同意は得てないというふうに思いますが、その辺の可否、それから、もしこの農業水路等において、もう、今の現状からして、私は修復をしないという放棄した場合、その辺の措置をどうしているのかを参考までにお願いします。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） まず率でございます。1目の農地関係につきましては、現在、通常債50%の補助で見えております。参考までに、昨年度の激甚になりますと96.7というふうな補助のかさ上げになっております。

2目の施設関係でございます。こちらにつきましても、現時点では65%の補助で見えております。昨年度例で言いますと99.5、激甚指定の場合はかさ上げになっております。なお、工事につきましては、議員御指摘のように、まずは御本人の同意というものが不可欠でございます。ある程度、今現状で立ち会った中では、今回の被害に遭った方については、復旧をやりたいというふうな意向でございますが、まだ正式な同意書等を取った段階ではございません。それから、本人がしないというふうなものにつきましては、今のところ、そういったトラブルはありませんけれども、最低限、周辺に影響のない形での小規模、あるいは簡易な改修等はしていただけるように、こちらのほうから誘導はさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、11款2項公共土木施設災害復旧費の説明を求めます。住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） それでは、補正予算書の18ページ目をお願いいたします。

11款2項1目公共土木施設災害復旧費、補正額7,200万円の増額でございます。内訳といたしまして12節委託料、こちらが災害復旧工事2か所の設計委託料1,000万円でございます。

14節工事請負費で6,200万円、こちらの内訳が、道路の災害復旧工事2か所で

4,000万円、同じく道路の小災害の復旧工事20か所で2,100万円、橋りょうの小災害の復旧工事1か所で100万円、合計23か所での6,200万円という形になっております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。6番、鏈水議員。

○議員（6番 鏈水 英一君） 施設の災害復旧工事についてですがね、令和3年7月、今年の7月12日に公告が行われ、8月2日開札が行われておる妹川地区運動広場災害復旧工事ですけど、今年の8月に新しくまた災害が起きたということで、福岡県のほうで調査、査定中だということをお聞きしております。6月3日の全協のとき、ここの現地に際しては、数年前よりかなりの災害があり、復旧が重なっております。それで、徹底した調査をお願いしたいところですが、その上で現況を見据えて国土強靱化、これを頭に入れて、時間をかけ精密な調査をお願いしたいところですがね。本当、毎年毎年起こる場所でありまして、箇所でありまして。よろしくお聞きいたします。

それから、市道元有・上梅カニ線か。旧県道八女香春線、今回の予算に含まれている箇所なのか、お聞きします。11番議員、伊藤議員の調査によりますと、この現地は地滑りが起こっている可能性があり、朝倉農林事務所が調査をしているとのこと。詳しい内容が分かれば説明をお願いしまして、後で11番議員の伊藤議員にこの件につき、発言をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 2点御質問ございました。

まず、妹川のグラウンドの災害復旧の関係でございますが、議員がおっしゃられるとおり、平成24年の災害でもそうですし、昨年の災害と、今年8月の災害でも災害が発生しているというところで、もともとのちょっと土質の関係も含めて、きちんと調査を実施する必要があるかなと思っております。

また、旧県道八女香春線のほうにつきましては、今回の災害復旧工事のほうで計上をしております。こちらにつきましては、議員おっしゃられるとおり、その道路の下のほうののり面ですね、そちらのほうで地割れが発生しているというところの確認されております。朝倉農林事務所のほうで、11月に調査を実施するというところで聞いておりますので、その状況を踏まえて、災害の道路の復旧の工事の仕方というところを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） 指名があったので、ちょっと説明します。

私も道路が半分ぐらい、何というか、災害に遭うた感じであったので、見に行ったとですよ。持ち主の方から、山の、電話があったので。道路ばかり見とったら、道路じゃなくて下のほうから地滑りが起きると。かなりのひび割れができるということでした。それで、現場に、あまりそばまで行かんがよかろうということでしたので行きませんでした。課長のほうから説明があったように、11月に県の農林が調査をするということ。それで、調査が終わらんと何もできんということでした。

それと1つ、自治協のほうからですね、妹川の。もしも災害に起きた場合に、上にどのくらいかな。かなり大きな木がずっと立っとならね。その伐採をしてもろうとったなら、災害が少しでも小さくなるんじやなかろうかということ。ところが、持ち主の方は金もない。業者に言うても危険箇所、地割れが起きるところは、ちょっとできないということ。そのまますておきます。

以上です。

○議長（中野 義信君） 農林振興課長。

○農林振興課長（石井 太君） あの被害箇所の治山の部分については、農林振興課が所管になります。それで、先ほど村岡課長も言いましたように、11月にまず調査に入って、最短で工事は新年度4月以降に実施をしていくというふうな現時点での計画でございます。自治協、あるいは周辺のほうから、そういった御要望等もいただいているところでございますけれども、あくまでも個人の所有資産ということと、現時点でそこの中に入ることの安全性、危険性のほうが非常に高いのではないかというふうなことで、まだ自治協のほうに正式な回答はいたしておりませんが、まずは調査をして、早急な事前の防災の着手に入ることを優先的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） 6番、鑑水議員。

○議員（6番 鑑水 英一君） 今、11番議員のほうから御説明いただきました。それで今、課長の報告によりますと、返答によりますと、工事箇所に入っているということで、これ、もし復旧した場合、この地滑りが影響してまた災害が来るという可能性があるなら、今、農林振興課の課長がおっしゃったとおり、調査が終わった後でされないものか。例えばこれ、片側通行でもされればね、通れるけど、今はトンネルを通過して、逆方向から上っているということなんですけど、その工事は可能なのですかね、今の現況で大丈夫なのか、お聞きします。

○議長（中野 義信君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（村岡 薫君） 現状、道路の下のほう、道路の基礎になる部分の山がやはり地割れしているということで、基本的にはその調査が終わらないと本復旧の工事には入れないと

認識しております。そちらの調査結果を踏まえて、本復旧にするのか、仮復旧で片側で通すのか、そういったところの検討を実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後に、14款予備費及び歳入についての説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 19ページをお願いいたします。

14款1項1目予備費、補正額7万円の増額でございます。歳入歳出補正後の調整によるものでございます。

続いて、歳入のほうの説明に入ります。11ページをお願いいたします。

13款2項4目災害復旧費負担金、補正額1,480万円でございます。農地及び農業用施設災害復旧工事費の地元負担金分となります。

続いて、12ページをお願いいたします。

15款1項3目災害復旧費国庫負担金、補正額2,668万円。歳出11款2項1目の公共土木施設災害復旧費に対する国庫負担金となります。

13ページをお願いいたします。

16款2項10目災害復旧費県補助金、補正額1,929万円。1節1,425万円は、歳出11款1項1目の農地災害復旧費に対する県の補助金となります。2節の504万円分は、11款1項3目の林業用施設災害復旧費に対する県補助金となります。

14ページをお願いいたします。

19款1項1目財政調整基金繰入金、補正額3,000万円。財政調整基金3,000万円を一般会計に繰入れをするものでございます。繰入金は、トータルで3億7,160万円となります。

15ページをお願いいたします。

22款1項7目災害復旧債、補正額6,350万円でございます。1節公共土木施設災害復旧債4,530万円は、11款2項1目に係る市債となります。3節農林水産業施設災害復旧事業債1,820万円は、それぞれ11款1項1目の分が150万円、11款1項2目の分が910万円、11款1項3目の分が760万円が市債となります。なお、国県補助金につきましては、今後、災害査定後に財源の組替え等を行う予定にしております。

説明は以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） 直接は関係ありませんけども、歳入の件で1つお尋ねしたいと思います。

今、国庫負担金、あるいは県補助金、あるいは基金繰入れ、あるいは市債ということでありましたが、先ほどの樋水議員から出てました、もし網戸で補正を組む場合は、この国庫負担金なのか県費補助金なのか、基金繰入金なのか、市債なのか、どこに入るかを教えていただきたいというのが1点と、なぜ今回、それがこの補正予算に網戸が上がらなかったのか。企画財政課が拒否したのかどうか分かりませんので、その辺を含めてお尋ねいたします。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 網戸の分は繰越しの分になっておりますので、令和2年度からの繰越予算で措置をしております。

○議長（中野 義信君） 4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それで入札不調ということで、もしそれを増額とした場合は、今の歳入はどれに当たるのか、そして今回、なぜ網戸の分はこの補正予算に上がらなかったのかの質問です。

○議長（中野 義信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山崎 秀幸君） 今回は、緊急を要する部分のみ計上をさせていただいたところでございます。今、担当課のほうで工事内容の見直し等も行っておりますので、そういうことで現在、対応しているところでございます。

○議長（中野 義信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで、14款予備費及び歳入の質疑を終わります。

これで、議案第58号の質疑を終わります。

お諮りします。議案第58号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は可決することに決しました。

---

#### 日程第14、意見第2号

○議長（中野 義信君） 日程第14、意見第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題とします。

局長に朗読をさせます。なお、意見書（案）については省略します。局長。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 意見第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和3年9月22日。うきは市議会議長中野義信様。提出者、うきは市議会議員竹永茂美。賛成者、うきは市議会議員佐藤湛陽、同佐藤裕宣、同櫛川正男、同上野恭子、同岩淵和明、同野鶴修。

以上です。

○議長（中野 義信君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。4番、竹永議員。

○議員（4番 竹永 茂美君） それでは、ただいま提出されました意見書第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について説明をさせていただきたいと思えます。

今回、この意見書の提出に至ったのは、意見書に書いてありますように、昨年度の新型コロナウイルス感染症からの学校現場の取組の厳しさと、本年度予算で小学校2年生まで35人学級が実現いたしました。しかし、中学校までの計画が今のところ出ておりません。新聞報道等によりますと、中学校までの拡充を文科省は検討するというふうになっている状況があります。

また、うきは市の現状といたしまして、学級数は小学校57学級、中学校20学級ですが、小学校の場合、57学級に加えて25学級が、特別支援学級が設置されております。中学校は先ほど言いましたように、20学級に対して8学級が特別支援学級が配置されております。したがって、児童・生徒数は減少しておりますが、クラス数としては大きく変わっていないのではないかと考えております。

また、お手元にお配りの資料にありますように、少人数学級の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピールが、昨年11月12日に行われました。この少人数学級の実現と、学校における働き方改革の推進等を求めるアピールに対する教育関係団体連絡会には、最初に日本PTA全国協議会、2番目に日本教育会、3番目に全国市町村教育委員会連合会、4番目に全国



都市教育長協議会ということがあり、うきは市の教育長も、この教育委員会連合会、教育長協議会にも参加しております。したがって、PTAや教育に関わる全ての団体が、ぜひ少人数学級の実現と、学校における働き方改革の推進を求めている状況がありますので、本意見書の提出というふうになっております。

また、資料にお配りしました裏面に、義務教育費国庫負担が本年度幾らかかったかということでアンダーラインを引いておりますが、1兆5,164億円。文科省の予算が5兆数千億円ですので、その中の約4分の1等を占めるのではないかというふうに思っております。

以上のようなことから、ぜひこの意見書を国に提出いたしまして、地方財政の状況によって、義務教育が保障されるように願うものであります。

以上、意見書に関わる説明を終わります。

以上です。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

竹永議員、自席へお戻りください。

お諮りします。意見第2号については委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、意見第2号については可決することに決しました。可決しました意見書は、関係機関へ送付します。

---

### 日程第15. 意見第3号

○議長（中野 義信君） 日程第15、意見第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてを議題とします。

局長に朗読をさせます。なお、意見書（案）の朗読は省略します。局長。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 意見第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について。

上記議案を別紙のとおり、うきは市議会会議規則第14条の規定により提出します。令和3年9月22日。うきは市議会議長中野義信様。提出者、うきは市議会議員伊藤善康。賛成者、うきは市議会議員組坂公明、同江藤芳光、同熊懐和明、同鐘水英一。

以上です。

○議長（中野 義信君） 朗読が終わりました。

提出者からの趣旨説明を求めます。11番、伊藤議員。

○議員（11番 伊藤 善康君） ただいま議題となりました、意見第3号地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

皆様、御存じのとおり、昨年9月議会においても同様の趣旨の意見書を御承認いただき、政府に対し意見書を提出したところでございます。新型コロナウイルス感染症拡大により、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、「新しい生活様式」に伴い発生する問題など、即時の対応が求められます。同時に、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあり、近年多発している大規模災害やデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。しかし、サービスを担う人材不足は深刻化しており、新型コロナウイルスへの対応により巨額の財政出動が行われる中、2022年度以降の地方財源が十分に確保できるのか、大きな不安が残されています。

このため2022年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍による新たな行政需要も把握しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指す必要があります。したがって、地方財政への充実及び強化が図られるよう、11項目について、地方自治法第99条の規定により政府に対し意見書を提出するものでございます。

以上、議員の皆様の御賛同をお願いいたします。

○議長（中野 義信君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

伊藤議員、自席へお戻りください。

お諮りします。意見第3号については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、意見第3号については可決することに決しました。可決しました意見書は、関係機関へ送付します。

---

### 日程第16. 諸報告

○議長（中野 義信君） 日程第16、諸報告を行います。議員のみ配付しております市外からの陳情は、お手元に配付のとおりとなっています。御覧いただきますよう、お願いいたします。

---

### 日程第17. 閉会中の調査の申出について

○議長（中野 義信君） 日程第17、閉会中の調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会からお手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の調査の申出があっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決しました。

---

○議長（中野 義信君） 以上で全ての議案の審議が終了しました。

お諮りします。本会議において議決されました案件で、条項、字句、数字その他の整理が必要を要するものにつきましては、会議規則第45条により、その処理を議長に委任していただきたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中野 義信君） 異議なしと認めます。よって、議決された案件で、条項、字句、数字その他の整理は議長に一任していただくことに決定しました。

ここで市長から挨拶の申出があつていますので、これを許します。高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議長のお許しをいただきましたので、第4回うきは市議会定例会の閉会に当たりまして一言お礼と御挨拶を申し上げます。

9月3日から開会いたしました第4回うきは市議会定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに各委員会を通じまして連日、慎重に御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。おかげをもちまして、いずれの議案も原案どおり御議決を賜り、さらに決算につきましても御認定をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。

また、本定例会におきましては、審議の過程で追加提案するなど、議員の皆様大変御面倒をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。御審議の際にいただきました御意見、御提言につきましては十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に心して務めてまいりたいと存じます。

さて、先週の台風14号につきましては、農作物等に影響が出ており、今、詳細調査中ではありますが、しかしながら、大きな被害もなく安堵をいたしているところではありますが、これから本格的な台風シーズンを迎えます。昨年発生しました台風10号による特別警報は記憶に新しいところではありますが、9月以降の台風は特に注意が必要と言われております。局地的で集中的な雨による災害や暴風雨による家屋の倒壊など、いつ発生するか分からないといった状況であります。うきは市におきましても、過去の経験を忘れず防災体制を整え、十分に気を引き締めて対応してまいりたいと存じます。

また、福岡県においては、4度目の緊急事態宣言が9月末まで延長されているところでありますが、おかげさまでうきは市のワクチン接種につきましては、国・県を上回るペースで大きな事故なく順調に進んでおります。今後も今まで以上に緊張感をもって感染防止対策を徹底してまいりたいと思っております。議員の皆様におかれましても、御理解と御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

結びに、これからの季節、朝夕はしのぎやすくなってまいりますが、まだまだ残暑が続いております。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意されまして、うきは市の発展のために、今後ともなお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

○議長（中野 義信君） 報告をします。12月定例会の開会日は12月3日金曜日、開会予定としておりますので、報告しておきます。

これをもちまして、令和3年第4回うきは市議会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。御協力ありがとうございました。

○事務局長（高瀬 将嗣君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午前11時20分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 中 野 義 信

署名議員 組 坂 公 明

署名議員 野 鶴 修